



市 章

大津市公報

令 和 8 年 6 月 1 日
第 1 7 1 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示

120 地縁による団体に係る告示事項の変更について..... 1

121 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 2

122 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について..... 3

123 令和8年度の国民健康保険料に係る保険料率等について..... 3

124 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の一部の指定の解除について..... 5

125 情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について..... 5

○ 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 7

告 示

大津市告示第120号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
北村会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年3月1日
青松台自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年3月28日
田辺町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月18日
栄二自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月17日
柳町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月18日
白百合自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月26日
国分一丁目2区自治会	(1) 主たる事務所の所在地 大津市■■■■■ (2) 代表者の氏名及び住所	令和8年4月12日

	氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	
鍛冶屋町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月11日
中保町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月5日
穴太町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月12日
松原四区町内会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月11日
池の内北自治会	(1) 主たる事務所の所在地 大津市■■■■■ (2) 代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月5日
比良麓の会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■■■ 住所 大津市■■■■■	令和8年4月19日

大津市告示第121号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
うみのこファミリー皮ふ科	大津市際川三丁目19番13号	令和8年4月1日
やまだ歯科口腔外科クリニック	大津市萱野浦24番11号レイクサイドガーデン2F	令和8年4月1日
訪問看護ステーションめぐり	大津市本堅田五丁目22番27号	令和8年4月1日
訪問看護ステーションことほぎ大津京	大津市桜野町一丁目15番4号コーポ協和102号室	令和8年4月1日
ユタカ薬局瀬田川	大津市瀬田一丁目31番1号	令和8年5月1日

2 変更の届出があったもの

名 称	所 在 地	変更年月日
訪問看護ステーションさくらんぼ	(変更前) 大津市真野四丁目21番34号	令和6年3月15日
	(変更後) 大津市本堅田六丁目31番29号	

大津市告示第122号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

名 称	所 在 地	指定年月日
うみのこファミリー皮ふ科	大津市際川三丁目19番13号	令和8年4月1日
やまだ歯科口腔外科クリニック	大津市萱野浦24番11号レイクサイドガーデン2F	令和8年4月1日
訪問看護ステーションことほぎ大津京	大津市桜野町一丁目15番4号コーポ協和102号室	令和8年4月1日
ユタカ薬局瀬田川	大津市瀬田一丁目31番1号	令和8年5月1日

大津市告示第123号

令和8年度の国民健康保険料に係る基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金賦課額及び子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「国民健康保険料の賦課額」という。）の保険料率、国民健康保険料の賦課額の減額に係る額、未就学児及び未就学児がある世帯に係る国民健康保険料の均等割の賦課額並びに18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者の子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割額を次のとおり決定したので、大津市国民健康保険条例（昭和34年条例第3号。以下「条例」という。）第13条第3項（第18条第3項並びに第18条の3第2項及び第6項において準用する場合を含む。）、第13条の5の5第3項（第18条第4項において準用する同条第3項において更に準用する場合、第18条の3第3項において準用する同条第2項において更に準用する場合及び同条第7項において準用する同条第6項において更に準用する場合を含む。）、第13条の9第3項（第18条第5項において準用する同条第3項において更に準用する場合を含む。）及び第14条の5第3項（第18条第7項において準用する場合、第18条の3第4項において準用する同条第2項において更に準用する場合、同条第8項において準用する同条第6項の規定において更に準用する場合及び第18条の5第2項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

1 国民健康保険料の賦課額

	基礎賦課額の保険料率	後期高齢者支援金等賦課額の保険料率	介護納付金賦課額の保険料率	子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率
所得割	100分の7.1	100分の2.5	100分の2.4	100分の0.25
被保険者均等割	1人について 30,900円	1人について 11,400円	1人について 11,100円	1人について 1,105円
18歳以上被保険者均等割				1人について42円
世帯別平等割	1世帯について 19,200円	1世帯について 6,900円	1世帯について 5,400円	1世帯について 691円

2 条例第18条第1項（同条第4項及び第5項において準用する場合を含む。）及び同条第6項に規定する国民健康保険料の賦課額の減額に係る額

	基礎賦課額	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	子ども・子育て支援納付金賦課額
条例第18条第1項第1号アに規定する額	21,630円	7,980円	7,770円	

条例第18条第1項 第1号イに規定する額	13,440円	4,830円	3,780円	
条例第18条第1項 第2号アに規定する額	15,450円	5,700円	5,550円	
条例第18条第1項 第2号イに規定する額	9,600円	3,450円	2,700円	
条例第18条第1項 第3号アに規定する額	6,180円	2,280円	2,220円	
条例第18条第1項 第3号イに規定する額	3,840円	1,380円	1,080円	
条例第18条第6項 第1号アに規定する額				774円
条例第18条第6項 第1号イに規定する額				30円
条例第18条第6項 第1号ウに規定する額				484円
条例第18条第6項 第2号アに規定する額				553円
条例第18条第6項 第2号イに規定する額				21円
条例第18条第6項 第2号ウに規定する額				346円
条例第18条第6項 第3号アに規定する額				221円
条例第18条第6項 第3号イに規定する額				9円
条例第18条第6項 第3号ウに規定する額				139円

3 条例第18条の3第1項（同条第3項及び第4項において準用する場合を含む。）及び同条第5項（同条第7項及び第8項において準用する場合を含む。）に規定する国民健康保険料の均等割の賦課額

	基礎賦課額	後期高齢者支援金等賦課額	子ども・子育て支援納付金賦課額
条例第18条の3第1項に規定する額	15,450円	5,700円	552円

条例第18条の3第5項に規定する額（第18条第1項第1号に掲げる納付義務者に対して課する場合に限る。）	4,635円	1,710円	165円
条例第18条の3第5項に規定する額（第18条第1項第2号に掲げる納付義務者に対して課する場合に限る。）	7,725円	2,850円	276円
条例第18条の3第5項に規定する額（第18条第1項第3号に掲げる納付義務者に対して課する場合に限る。）	12,360円	4,560円	442円

4 条例第18条の5第1項に規定する国民健康保険料の均等割の賦課額 零

大津市告示第124号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和4年告示第106号及び令和4年告示第205号で指定した形質変更時要届出区域の一部の指定を解除する。

令和8年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

1 一部の指定を解除する形質変更時要届出区域

- (1) 所在 大津市晴嵐二丁目25番5の一部
- (2) 範囲 次の図のとおり
- 2 解除する特定有害物質の名称 砒素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 汚染土壌の除去

「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

大津市告示第125号

大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成22年条例第36号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせる手続等を定めたので、大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成22年規則第77号）第3条の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

手続等の名称	根拠となる条例等の名称	条 項	適 用 期 日
認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告	大津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則（平成21年規則第127号）	第8条	令和8年6月1日

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和8年5月11日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号

大津市大萱三丁目11番23号 松田 自弘	開発区域 大津市大萱七丁目字惣鯨 3246番1 開発行為に関する工事の区域 大津市大萱七丁目字惣鯨 3231番6の一部及び上記地 先大津市普通河川等	開発区域 1,677.82㎡ 開発行為に関する 工事の区域 119.58㎡	令和8年 5月7日	第1785号
大津市別保二丁目8番35号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域 大津市国分一丁目字西出 603番2、同番3、604番1 及び605番6 開発行為に関する工事の区域 大津市国分一丁目字西出 600番1の一部、同番28の 一部、603番5の一部及び 605番1の一部並びに上記 地先大津市道	開発区域 1,630.90㎡ 開発行為に関する 工事の区域 206.75㎡	令和8年 5月8日	第1786号

(令和8年5月11日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和8年5月15日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
京都市伏見区桃山町大島38番地 528 社会福祉法人洛和福祉会 理事長 矢野 裕典	開発区域 大津市北大路三丁目498番 2 開発行為に関する工事の区域 大津市北大路三丁目499番 2の一部並びに上記地先大 津市道及び大津市普通河川 等	開発区域 995.17㎡ 開発行為に関する 工事の区域 175.75㎡	令和8年 5月12日	第1787号

(令和8年5月15日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和8年5月21日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
野洲市久野部198番地1 有限会社Nテックジャパン 取締役 山中 武夫	開発区域 大津市大江六丁目字水浦 308番2の一部、309番2、 同番5、同番11、315番 3、319番3、同番4、321	開発区域 2,031.29㎡ 開発行為に関する 工事の区域 24.84㎡	令和8年 5月19日	第1788号

	番1の一部及び339番3の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市大江六丁目字水浦 306番74の一部、309番6の 一部、同番9の一部及び 322番52の一部			
--	---	--	--	--

(令和8年5月21日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和8年5月22日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市富士見台2番5号 森田住宅株式会社 代表取締役 森田 豊	開発区域 大津市瀬田三丁目字山添 402番1、417番74、同番85 の一部、同番93の一部及び 同番94 開発行為に関する工事の区域 大津市瀬田三丁目字山添 417番76の一部、同番84の 一部及び同番85の一部	開発区域 2,673.15㎡ 開発行為に関する 工事の区域 204.02㎡	令和8年 5月20日	第1789号

(令和8年5月22日揭示済)